

次のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6第1項及び第167条の10の2第6項並びに福山市契約規則（昭和41年規則第13号）第27条の規定により公告します。なお、本件は、広島県内の地方公共団体等が共同で運営する電子入札等システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して開札までの手続を行う電子入札案件であり、事務の取扱いについては、福山市電子入札実施要領を適用します。

また、本件は、開札後に資格の有無を審査する「一般競争入札（ダイレクト型）」により行い、福山市条件付一般競争入札事務処理要綱を適用します。

2025年(令和7年)8月22日

福山市長 枝 広 直 幹

【総合評価方式（特別簡易型）】 【低入札価格調査制度対象案件】 【自己採点方式】

【週休2日適用工事（受注者希望型）】 【地域限定工事】 【情報共有システム利用対象工事】

1 工事名	自転車通行空間整備工事（南蔵王南手城幹線・7-1）									
2 工種	土木一式工事									
3 工事場所	福山市東深津町四丁目地内									
4 工事概要	工事延長 道路幅員 排水工 舗装工 縁石工 集水樹工 道路植栽撤去工（高木）	235.4m 16.0m 176.6m 386m ² 96.1m 9基 30本	道路植栽撤去工（低木） 信号機設備移設工	167m ² 2台						
5 工事期間	契約締結の日から2026年(令和8年)3月31日まで									
6 落札者の決定方法	価格と品質で総合的に優れた調達を促進するため、価格その他の条件が本市にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする総合評価方式により決定する。なお、落札者決定基準は、10（1）から10（3）まで定める。									
7 総合評価方式（特別簡易型）による理由	技術的課題も少なく、標準的な施工技術の範囲で対応可能であり、技術的な工夫の余地も極めて少ないとから、同種・類似工事の経験、工事成績等と入札価格を一体として評価することが妥当であるため、「特別簡易型」により実施する。									
8 予定価格（消費税及び地方消費税相当額を除く。）	37,927,000円									
9 入札参加資格要件	(1) 2025年度（令和7年度）及び2026年度（令和8年度）入札参加資格認定 <table border="1"> <tr> <td>ア 福山市建設工事入札参加資格認定工種</td> <td colspan="2">土木一式工事の認定を受けている者</td> </tr> <tr> <td>イ アの工種に係る経営事項審査の総合評定値及び等級（アの資格申請時）</td> <td>【指定する数値】 640点以上</td> <td>【等級】 A、B又はC</td> </tr> </table> (2) 年間平均完成工事高 (3) 令第167条の4の規定による入札参加制限を受けていない者であること。 (4) この公告の日から落札決定の日までにおいて、福山市の指名除外又は指名留保期間中でないこと。 (5) 施工実績 (6) 建設業の許可別 (7) 対象工事に係る業種について、建設業の許可を受けた営業所等の所在地 (8) 入札参加できる地域名 (9) 上位等級から入札参加できる者の本店所在地の区域 (10) 対象工事に係る設計業務等の受託者でない者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がない者 対象工事に係る設計業務等の受託者とは、（株）日航コンサルタントである。				ア 福山市建設工事入札参加資格認定工種	土木一式工事の認定を受けている者		イ アの工種に係る経営事項審査の総合評定値及び等級（アの資格申請時）	【指定する数値】 640点以上	【等級】 A、B又はC
ア 福山市建設工事入札参加資格認定工種	土木一式工事の認定を受けている者									
イ アの工種に係る経営事項審査の総合評定値及び等級（アの資格申請時）	【指定する数値】 640点以上	【等級】 A、B又はC								
(11) 技術者	開札日の前日において、対象工事に必要な技術者としての資格を有する者を配置できる者	開札日の前日において、入札参加者と直接的な雇用関係にある者であること。								
(12) 現場代理人	開札日の前日において、入札参加者と直接的な雇用関係にある者を工事現場に常駐で配置できる者									
(13) その他	なし									
10 総合評価に関する事項	(1) 落札候補者の決定 入札価格が予定価格の制限の範囲内である者のうちから提出された技術資料等に基づき、10(2)の総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札候補者として入札参加資格の審査を行い、資格を有すると認めたときは、その者を落札者として決定する。ただし、調査基準価格未満の価格で入札した者のうち、低入札価格調査において失格又は無効となった者については、落札候補者となることができない。また、落札候補者となるべき評価値の最も高い者が2者以上あるときは、電子入札システムの電子くじによるくじ引きによって選ばれた者を落札候補者とする。									
(2) 総合評価の方法	標準点に加算点を加えた点数（以下「技術評価点」という。）を、当該入札参加者の入札価格で除して得た数値により評価する。 ・技術評価点＝標準点（100点）+加算点（各評価項目の得点の合計を50点に換算した点数） ・評価値＝技術評価点／入札価格 × 10,000,000（小数第4位以下切捨て）									

(3) 評価項目及び評価基準	別表1による。
(4) 自己採点表	<p>ア 別表1の評価項目について、同表の評価基準及び別表2の技術資料等に基づいて自己採点を行い、自己採点結果を記入した「自己採点表」を11(2)の期間内に電子入札システムにより提出すること。</p> <p>イ 次の入札は、無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己採点表を11(2)の期間内に提出しない入札参加者による入札 ・自己採点表に必要事項が記載されていない入札参加者による入札 <p>ウ 提出された自己採点表は、返却しない。</p> <p>エ 自己採点表の作成及び提出に要する費用は、入札参加者の負担とする。</p> <p>オ 自己採点表の作成に際し、福山市建設政策課（契約担当）ホームページに掲載する「総合評価方式に係る「自己採点方式」実施マニュアル」を確認し、その内容を遵守すること。</p>
(5) 技術資料等	<p>ア 開札後に、発注者から技術資料等の提出依頼を受けた者は、別表2による技術資料等を作成し、持参により11(3)に提出するものとする。</p> <p>イ 次の入札は、無効とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術資料等を依頼時に指定した期間内に提出しない入札参加者による入札 ・技術資料等に必要事項が記載されていない入札参加者による入札 <p>ウ 提出された技術資料等は、返却しない。</p> <p>エ 技術資料等の作成及び提出に要する費用は、入札参加者の負担とする。</p>
1 1 開札までの日程	
(1) 入札書受付期間（電子入札）	2025年(令和7年)9月10日(水) から同月11日(木)9時から16時まで
(2) 自己採点表提出期間（電子入札）	2025年(令和7年)9月10日(水) から同月11日(木)9時から16時まで ※入札時に「工事費内訳書」とともに、電子入札システムに添付して提出すること。
(3) 技術資料等提出先	建設局建設管理部建設政策課（契約担当）(084-928-1076) 福山市東桜町3番5号 福山市役所本庁舎10階
(4) 質問書提出期限	2025年(令和7年)9月8日(月)
(5) 質問書提出先	建設局土木部福山道路・幹線道路課(084-928-1175) 福山市東桜町3番5号 福山市役所本庁舎10階
(6) 質問書の回答期限及び方法	2025年(令和7年)9月9日(火) 福山市建設政策課（契約担当）ホームページ (https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/keiyaku/ 以下同じ。)に掲載
(7) 開札日時（立会は、任意）	2025年(令和7年)9月12日(金) 9時00分
(8) 開札場所	福山市役所本庁舎10階入札室（福山市東桜町3番5号）
(9) 低入札価格調査	評価値の最も高い者が調査基準価格未満であり、かつ価格による失格基準以上である場合は、低入札価格調査資料の提出依頼をするので、指定する日時までに次の様式を持参により提出すること。なお、提出がない場合は、当該入札を無効とする。
	<ul style="list-style-type: none"> ・低入札価格調査書類提出書（様式第1号） ・低入札価格調査制度用工事費内訳書（様式第2号） ・労務賃金調書（様式第3号）
(10) 低入札価格調査書類の提出先	上記11(3)に同じ。
(11) 資格要件確認書類 【入手先】福山市建設政策課（契約担当） ホームページ	落札候補者には、電子入札システムで資格要件確認書類の提出を依頼しますので、指定する日時までに次の書類を電子入札システムに添付して送信すること。 「資格要件確認書類提出書」、「技術者の資格・工事経験調書（資格要件の確認できる資料を添付）」、「誓約書」、「建設業の許可証明書又は通知書の写し」及び「経営事項審査総合評定値通知書の写し（年間平均完成工事高を満たしていることが確認できるもの及び有効期限内で最新のもの）」
1 2 設計図書等	
(1) 設計図書等確認期間	2025年(令和7年)8月22日(金) から 同年9月9日(火)まで
(2) 設計図書等の確認方法	福山市建設政策課（契約担当）ホームページで確認してください。
(3) 問合せ先	
総合評価に関するもの	上記11(3)に同じ。
設計図書等に関するもの	上記11(5)に同じ。
1 3 その他の入札条件及び留意事項	
(1) 年間平均完成工事高とは、入札参加申請時に提出した経営事項審査の総合評定値通知書又は審査基準日がこれより後である経営事項審査の総合評定値通知書に記載している当該工種の完成工事高である。	
(2) 福山市電子入札実施要領、福山市条件付一般競争入札事務処理要綱、福山市建設工事総合評価方式試行要綱及び福山市建設工事低入札調査基準価格事務取扱要領を確認の上、福山市が定める入札条件・入札心得に従うこと。	
(3) 入札保証金、入札違約金、郵送入札の可否、無効入札その他必要な事項については、福山市建設政策課（契約担当）ホームページに掲載する入札条件及び入札心得に定めるものとする。	
(4) 落札者となったときは、あらかじめ届け出た現場代理人及び技術者を配置すること。	

評価項目及び評価基準（特別簡易型）

評価項目	評価内容	評価基準	配点
1 企業の施工能力	(1)過去15か年度の同種・同規模以上の工事の施工実績(1件)	過去1～5か年度に同種・同規模の2倍以上の施工実績あり 過去6～10か年度に同種・同規模の2倍以上の施工実績あり 過去11～15か年度に同種・同規模の2倍以上の施工実績あり 過去1～5か年度に同種・同規模以上の工事の施工実績あり 過去6～10か年度に同種・同規模以上の工事の施工実績あり 過去11～15か年度に同種・同規模以上の工事の施工実績あり 同種・同規模以上の工事の施工実績なし	6.0 5.0 4.0 4.0 3.0 2.0 0.0
	(2)過去10か年度の同一工種の工事成績評定点3件の平均点	8.5点以上 6.5点以上8.5点未満 (10.0 × (平均点(小数第2位四捨五入) - 6.5) / 20) (小数第2位四捨五入)	10.0 ~0.0
	(3)過去3か年度における同一工種での福山市建設工事優良成績者表彰実績	6.5点未満 表彰実績あり 表彰実績なし	0.0 1.0 0.0
	小計		17.0
	(1)保有する資格	一級国家資格者又は技術士 二級国家資格者又は一級技士補 その他	2.0 1.0 0.0
	(2)過去15か年度の同種・同規模以上の工事の主任(監理)技術者としての従事経験(1件)	過去1～5か年度に同種・同規模の2倍以上の従事経験あり 過去6～10か年度に同種・同規模の2倍以上の従事経験あり 過去11～15か年度に同種・同規模の2倍以上の従事経験あり 過去1～5か年度に同種・同規模以上の工事の従事経験あり 過去6～10か年度に同種・同規模以上の工事の従事経験あり 過去11～15か年度に同種・同規模以上の工事の従事経験あり 同種・同規模以上の工事の従事経験なし	4.0 3.3 2.7 2.7 2.0 1.3 0.0
	(3)過去10か年度の同一工種の工事成績評定点3件の平均点	8.5点以上 6.5点以上8.5点未満 (6.0 × (平均点(小数第2位四捨五入) - 6.5) / 20) (小数第2位四捨五入)	6.0 ~0.0
	(4)継続教育(CPD)の取組状況	建設系CPD協議会の加盟団体の行う継続教育の取得単位が基準以上である 取得しているが基準未満である 取得していない	1.0 0.5 0.0
	(5)過去3か年度における同一工種での福山市建設工事優良成績者表彰実績	表彰実績あり ※上記の実績が過去3か年度で2回以上ある場合は1点を加算する 表彰実績なし	1.0 1.0 0.0
	(6)若手技術者の配置	40歳以下の技術者を配置している 40歳以下の技術者を配置していない	2.0 0.0
価格以外の評価点	小計		17.0
	(1)工事場所と本店の位置関係	工事施工場所と同一の小学校区 工事施工場所と同一の地域(A～F)で隣接する小学校区 工事施工場所と同一の地域(A～F) 工事施工場所と他地域の隣接する小学校区 その他	3.0 2.5 2.0 1.0 0.0
	小計		3.0
	算出式は次のとおりとする。 (3.0 × 企業の社会貢献度(下記合計点) / 7) (小数第2位四捨五入)		3.0 ~0.0
	(1)障がい者の雇用状況	障がい者雇用率が法定基準以上である 障がい者雇用率が法定基準未満であるが1人以上雇用している。 雇用していない	1.0 0.5 0.0
	(2)次世代育成支援の取組状況	取り組んでいる 取り組んでいない	1.0 0.0
	(3)男女共同参画の取組状況	建設工事に係る女性の技術者を1人以上雇用している 雇用していない	1.0 0.0
	(4)ふくやまワーク・ライフ・バランス認定の有無	認定あり 認定なし	1.0 0.0
	(5)福山市災害応急対策協力事業者登録の有無	登録あり 登録なし	1.0 0.0
	(6)建設業労働災害防止協会への加入の有無	加入している 加入していない	1.0 0.0
	(7)協力雇用主登録の有無	登録あり 登録なし	1.0 0.0
4 企業の社会貢献度	小計		3.0
	合計		40.0
標準点(基礎点)	100点		
加算点	価格以外の評価点の合計を50点換算		
技術評価点	標準点+加算点		
評価値	技術評価点／入札価格 × 10,000,000 (小数第4位以下切捨て)		

別表2 総合評価の技術資料等に関する書類

項目	様式		備考
自己採点表	総合評価方式（特別簡易型）【自己採点表】（土木一式工事）		
1 提出書類目録	(1) 技術資料等書類目録	(様式2-1号)	
2 企業の施工能力に関する書類	(1) 同種・同規模工事の施工実績調書	(様式2-2号)	他の発注機関によるものについては、施工実績が確認できる書類を添付すること。
	(2) 同一工種の元請としての実績工事の成績評定点	(様式2-3号)	成績上位工事3件について記載すること。
	(3) 同一工種の元請としての福山市建設工事優良成績者表彰実績調書	(様式2-4号)	表彰された実績について記載すること。
3 配置予定技術者の能力に関する書類	(1) 同種・同規模工事の主任（監理）技術者としての施工経験調書	(様式2-5号)	他の発注機関によるものについては、施工実績が確認できる書類を添付すること。
	(2) 同一工種の主任（監理）技術者としての経験工事の工事成績評定点	(様式2-6号)	成績上位工事3件について記載すること。
	(3) 継続教育の取組状況調書	(様式2-7号)	学習履歴が確認できる書類を添付すること。
	(4) 同一工種の主任（監理）技術者としての福山市建設工事優良成績者表彰実績調書	(様式2-8号)	表彰された実績について記載すること。
	(5) 配置若手技術者調書	(様式2-9号)	配置する若手技術者について記載すること。
4 企業の社会貢献度に関する書類	(1) 障がい者雇用申告書	(様式2-10号)	障がい者雇用状況報告書等を添付すること。
	(2) 次世代育成支援等の取組状況調書	(様式2-11号)	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省各都道府県労働局長の認定通知書、広島県が交付する「仕事と家庭の両立支援企業」の登録証又は労働基準監督署に届出済みの就業規則の写し等を添付すること。 ・資格を証する書類及び雇用関係を証する書類を添付すること。 ・建設業労働災害防止協会へ加入していることを証するものの写しを添付すること。